

昭和51年7月31日発行

第六〇号

編集  
発行 馬路村教育委員会  
印刷 安芸印刷

# しまし

広報

6月末の人口  
世帯数

男 一、〇〇〇人  
女 一、九八九人  
計 三、八八九人



## 魚梁瀬中川集落移転地完成

過疎対策事業として、安田町、広松氏所有の山林、四千五百七十九平方メートルと、小石川村有林五万九千八百八十四平方メートルを交換して集落移転地二千六百一十一平方メートルを、総工費一千七百万円で昭和五十一年五月二十一日、完成したものです。

中川事業所、住民約三十戸は本年度より五十一年にかけ、移転完了の予定です。



## 中ノ川流路

## 変更工事完成

五十年、台風五・六号による災害復旧工事の残土処理のため、中ノ川の流路を変更し、土捨て場を作る目的として、完成したもので

す。  
総工費五百万円で昭和五十一年六月十六日完成。  
(森林しいたけ乾燥場付近より撮影)

# 議会だより

五月・六月・七月の議会活動は次のとおりです。(議会事務局)

## 五月

11日 昭和三十五年第五回馬路村議会 平山県議・森田土木

副部長・安芸土木事務所・

河川、砂防等現場巡視

13日 土佐銘木センター十周年記念(於 田野町・議長出席)

18日 昭和三十五年安芸地区防犯交通安全協議会総会(於 国民宿舎あき・議長出席)

20日 叙勲者 尾谷正朝・伊吹順一郎両氏祝賀会

21日 中川集落移転地造成工事ほか竣工式(於 魚梁瀬)

25日 総務常任委員会

26日 総務常任委員会

28日 東部観光開発促進協議会(於 安田町・議長出席)

31日 中芸補導センター落成式(於 安田町・議長出席)

## 六月

5日 中芸地区産業振興懇談会(於 田野町・議長出席)

7日 議員研修会(講師安芸土木事務所長・工務課長)

10日 県下町村議長、常任委員長、事務局長・研修会(於 高知会館)

11日 教育厚生常任委員会・モデル小学校視察

14日 産業建設常任委員会(温泉調査について)

15日 昭和三十五年第六回馬路村議会定例会

22日 馬路村同和教育研究協議会総会

26日 総務、教育厚生、産業建設常任委員長会

29日 議長、各常任委員長、魚梁瀬営林署長と交渉

30日 村内行政懇談会(於 農協ホール)議長、各常任委員長、馬路営林署長と交渉

1日 議長、各常任委員長、高知営林局長へ交渉

3日 林道参議院議員と懇談会(於 安田町 議長出席)

8日 中ノ川温泉ボーリング起工

12日 昭和三十五年教育厚生常任委員会視察調査(本川村、吾北村、芸西村ごみ焼却場並びに隣接小学校視察)

19日 県下全町村議会議員研修会

## 職員人事異動

七月十日付

産建課主事

(社会教育主事兼務)

山中 隆

(教育委員会から)

教育委員会主事(社会教育係)

清岡 敬二

(公民館主事兼務)

(住民課から)

## 春の叙勲受賞

おめでとうございます。

伊吹順一郎氏(七十二歳)

現村医・学校医

保健衛生(へき地診療)功勞

尾谷 正朝氏(八十歳)

元馬路村議会議員

地方自治功勞



## 第一回 行政懇談会 開催される

六月三十日、本年度第一回目の行政懇談会(村主催)が農協会議室で開催されました。

この催しは、昨年度より始められたもので、農協森林の役員、幹部職員、部落長、各種団体長、議会議員、村執行部など五十数名の参加で、村、農協、森林各々の行政、事業について意見交換を行うもので、本年度から年二回開催が予定されています。

この日は、まず村長、農協組合長、森林組合長から各々行政報告事業報告がなされたあと、出席者より意見や要望などが発表され、それに対し、行政側より回答するという形で会が進行されました。

提起された主な事柄は、村に対しては、村有林の現況、村財政の現状等に対する質問や「わかり易い広報(有線でのお知らせ)」を「など非常に大きな問題から具体的な事項にわたり要望が出されました。又農協に対しては、農作業の請負、病害虫の共同防除等、森林に対しては林業後継者の育成、労働班員の待遇改善など要望が出されました。

しかし、一部には「民の声を聞く会」にしては、やや行政当局側のPRが過ぎ、会の趣旨からはずれてはいないかという声も聞かれ、会の進行については、今後検討がなされる予定です。

## 馬路村に 温泉?

温泉?



村ではかねてから、村内のどこかに、冷泉の出る所はないものかと捜していたところ相名、中ノ川

の数箇所で冷泉が発見され去る七月八日、中ノ川でボーリングが開始されました。

はたして、どれだけの湧出量があり、将来これをどう生かしていくかが、これからの課題とされています。

〔税務署だより〕  
**税の作文募集**

税務署では、高校生から「税についての作文」を募集しています。税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関するものであればなんでも結構です。ふるって応募してください。

◇応募資格

高校生であればだれでも応募できます。

◇テーマ

税に関することならなんでも結構ですが、次のような例を参考にしてください。

○税金や税務署についての意見  
○税金について学校などで教わったことについての意見

○税について父兄の体験談や人の話を聞いて、それに対する自分の考え

◇字数

三百字以内  
末尾に住所、氏名、性別、学

校名、学年、学校の所在地を書いてください。

◇締切

九月六日(月)までに最寄りの税務署までお送りください。

◇表彰

優秀作文には、国税庁長官賞、国税局長賞、選外全員に記念品を贈呈します。

〔電力だより〕  
**扇風機を上手に使いましょう**

◎扇風機の活躍する季節になりました。扇風機を上手に、永もちさせるには、次のことに注意してください。

- 一、時々、ガードをはずして、ホコリをふきとる。
- 二、使用期間中に、一度くらいは給油してください。(新製品には給油の必要はありません)
- 三、使用済で、しまう時

は、必ず掃除をしてからしまいましょう。ゴミやホコリがついたままですと、さびる原因です。

◎扇風機の活かした使い方

- 一、雨の日の洗たく物乾燥用に。
- 二、じめじめした時の押入れの中のしつき退治に。
- 三、すしの飯さましや、ハエの追ばらいに。

昭和五十年年度事業として建築されてきました中芸地区少年補導センター組合(田野町、奈半利町、安田町、北川村、馬路村で組織)庁舎がこのほど安田町役場北側に完成、五月三十一日現地において組合長寺尾清三氏ほか関係者の出席を得て、落成式が盛大に挙行されました。

この庁舎は本年二月に着工し、鉄骨二階建(延べ面積九十・五四平方メートル、事業費七百四十万円)で一階事務室、相談室、二階会議室となっており近代的な立派なものです。

この庁舎が完成するまでは発足以来、安田町中央公民館の一部を

**落成少年補導センター**

は、必ず掃除をしてからしまいましょう。ゴミやホコリがついたままですと、さびる原因です。



□**体育施設の**□  
□**使用について**□

学校校庭・体育館・村民運動場の使用について

一、使用を希望する者は、使用の前日までに使用許可願を公民館へ提出して下さい。

二、使用後は、床のモップがけ・グラウンド整備・塵芥の清掃を行なうこと。

三、使用中施設、器具等を破損した場合は、すみやかに学校、公民館に状況を連絡し、早急に復元すること。

四、夜間照明灯を使用する場合、責任者は次の要領によって点滅操作を行なって下さい。

(1)点灯時には、まず本線のスイッチを入れ、各種のスイッチを順次入れる。  
(2)消灯時には、各柱のスイッチを切ること。

五、タバコは、必ず指定の場所

(1)体育館では、バケツのある所で  
(2)グラウンドでは、灰血のある所で、特に「くわえタバコ」はやめましょう。

**ご出産おめでとうございます**

父 赤ちゃん 続柄 月日 部落  
母 久美恵 景子 長女 5・1 ヤナセ  
中 隆利 吉子 長男 5・11 影  
田中稲穂 論 長男 6・5 東川  
乾 正 美喜子 貴史 長男 6・5 東川

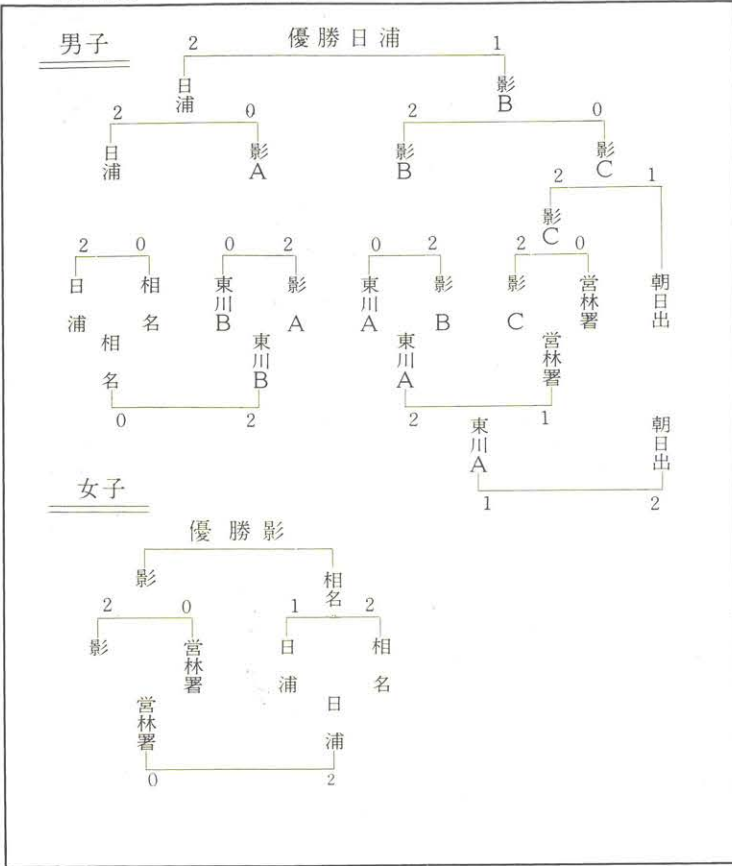
**ごめい福をお祈りします**

氏名	性別	行年	亡月日	世帯主	続柄	部落
北川さおり	女	1	4・21	勇四郎	長女	ヤナセ
手島重一	男	59	6・2	重一	本人	ヤナセ
乾千鶴	女	61	6・7	鶴一	妻	相名



# 昭和51年度部落対抗バレーボール大会開催 スポーツで豊かな心と健康を、 優勝男子日浦チーム、女子影チーム

恒例の馬路地区部落対抗バレーボール大会が六月三十日、七月一日、二日の三日間、男子九チーム、女子四チームの参加で体育館に於いて行われました。



年々各部落の力も接近し、手に汗握る好ゲーム、珍プレーが続出し場内をわかせました。熱戦の末、男子は日浦、女子は影チームが優勝しました。男子の試合は、一回戦から好ゲームが続出し、場内はヤンヤ、ヤンヤの大歓声でした。出場チームは、チームワークのとれた東川A、強打の東川B、力が平均してきた影A・B・C、ベテラン揃いの営林署チーム、ガッツプレーの相名チーム、珍プレーで人氣のある朝日出チーム、そして燃える闘魂優勝の日浦チームの計九チームでした。女子の試合は、男子同様好ゲーム続出、おとうちゃんの不安な顔をよそに、女の意地の見せどころとばかり、若さと美貌を駆使しハッスルプレー。優勝は影チームになりましたが、実力は四チーム共まったくの互角でした。優勝したチームをたたえようと共々今後共、機会のあるごとに練習して来年も又頑張りますよう。

## フライパン 材質と特長

鉄製がいちばん鉄は熱伝導がよく、値段の安いのも魅力です。サビやすい欠点がありますがこれは手入れ次第。使うほどに油になじみ使いやすくなります。

● 使い初めは…から焼きでサビ止め塗料の被膜をとり洗済で洗い、乾かして油を塗りよく熱してなじませておきます。

● 使った後は…熱いうちにお湯ですすぎ、内外ともに火でよく乾かします。洗剤洗った時は油をぬります。

ステンレス製はサビない反面、熱伝導にムラがあるためこげつきやすい欠点があります。

樹脂加工ものは、はげたら修理不能です。

テフロンの名で知られています。アルミニウムにフッ素樹脂を加工したものです。この樹脂には耐熱・耐薬品・非粘着という性質があるため、こげつきにくく汚れも落ちやすいのです。油びきも少量ですむので、病人食美容食の調理向きです。耐熱性があっても高温(強火)には無理です。被膜をはがさないように必ず木製のヘラを使い、手入れは洗済とスポンジで。黒ずんできたなら、漂白剤を使います。

「古い写真」をさがしています

村教育委員会では、馬路村の風俗など古い写真を探しています。

お宅の写真帳に、古い写真があればお貸し下さい。ご連絡下さればお宅にうかがいます。

なお、郷土出身の写真家 清岡義道さんも馬路村の歴史を写真集にしたいということで、皆さんのご協力を呼びかけています。

「いまままで家庭のアルバム奥底に、日の眼を見ることなく眠っていた一枚一枚の記念写真、それはその写真に関係する極く限られた人たちだけにしか機能

しなかったものですが、他の総ゆる写真と組み合わせると、そこに一枚一枚は想像できなかつた社会性が現代の我々に問いかけてくれます。

写真のもつ本質とは、まさにこの記録ということではないでしょうか。純芸術の絵画や彫塑などとの限定的な違いが、ここにあるのだと思います。

馬路村を故郷にもつ私として好きな写真によって少しでも故郷に役立つことが出来ればこんな仕合せはありません。(村教育長宛清岡義道さん私信から)

# 保健婦室



乳癌の死亡は長い間横ばい状態でしたが、ここ数年増加の傾向にあります。

これは近年女子の体格が向上したことや、生活が欧風化したことなどから来ている様ですが、何れともあれ「女性の敵」の出現です。

しかし、さまざまなかで唯一つ乳癌だけは自分で、無自覚の内に発見できる癌です。

## 乳癌を早期に

発見する為に

「乳癌はこんな症状から始まります」

一、しこり

大きさは、さまざまで一センチメートル前後の小さいものから、数センチメートルにおよぶものまであり、形も円形のもの、楕円形のものなど一定していません。

硬さは、硬いものが多い様ですが少し軟かいものもあり、皮膚や筋肉にくっついて動きのないものから、よく動くものまでさまざまです。

二、乳頭のへこみ

若い頃より乳頭がへこんでいて、強くない場合は心配ありませんが、年をとってから、へこみが始まったり、徐々に強くなる場合は注意信号です。

三、エクボ

乳房の一部の皮膚にエクボはありませんか？

四、ひきつり

乳頭が左右対称に向いていないか？

五、乳頭からの分泌物

分泌物が澄んでいて、左右同じ場合はよいのですが、片側だけであったり、血が混っていたり、黒や褐色の分泌物が出る様ならば注意信号です。

六、乳頭及び乳輪部のタダレ

乳頭や、その周囲に湿疹やタダレの様なものはありませんか？

七、腋窩リンパ節

小さいものは健康な人でも触れますが、大きい場合（母指頭大以上）や、小さくても硬いものは注意信号です。

（自己診断法を始めましょう）

一ヶ月に一回、生理が終わって四五日経ったころ自分で日を決めて始めて下さい。

一、鏡の前に立って、腕を自然に下げたままの姿勢、次に腕を頭の上に伸ばして両手を組んだ姿勢、それぞれ姿勢で自分の乳房の大きさ、形、表面の皮膚の状態（乳

頭のへこみ、エクボ、ひきつり、タダレの有無）を左右比較しながら観察します。

二、あおむきに寝て左の肩の下に座布団か、薄い枕を敷いて乳房が脇に垂れないで平均に胸の上に広がる様にします。

三、左腕を頭の後ろの方に回し右の手の指をそろえて指の腹で乳首から内側半分を外側から内側へ、上から下に静かに軽く圧迫します。

四、左の腕は自然の位置に下げ、乳首より外側半分を調べます。右手の指の腹で内側から外側へ、下から上へ静かに軽く圧迫します。

五、手の平で乳房全体を軽く圧迫します。

六、左が終れば右も同様にします。

七、左右の乳首を軽くつまみ、乳をしぼり出す様にして血の様な異常な液が出ないか調べます。

八、最後に左右の腋の下に指先を入れ、腋窩リンパ節の様子を見ます。

（おかしいなと思えばすぐ専門医に見てもらいましょう）

# 日誌

五月

7日 林政懇談会（馬路）

19日 村内小学校連合修学旅行出発

20日 叙勲祝賀会（馬路）

21日 魚梁瀬集落移転落成記念祝賀会

22日 村社会教育委員会

31日 中芸地区教職員体育研修会（馬路）

六月

7日 防災訓練（馬路）

22日 村同教研究協議会（馬路）

30日 部落対抗バレーボール大会（馬路）

村政懇談会



昭和51年度8月～9月保健衛生事業計画表

月	実施日	内 容	場 所	対 象 者
8月	11日	愛育相談	各公民館	
	12日	栄養教室	公民館（馬路）	
	15日	婦人ガン検診	役場前（ウマジ） グラウンド（ヤナセ）	
	19日	出稼ぎRPひろい	馬路各部落	
9月	1日	不要犬		
	2日	移動保健所	公民館（魚梁瀬）	老検・教員・成検
	7日	馬路RPひろい	各部落	
	10日	愛育相談	各公民館	
	17日	不要犬		
	22日	胃 検	支 所 前	80~100人 40才以上
	24日	胃 検	役 場 前	40才以上
	30日	栄養教室	公民館（魚梁瀬）	

# 広場



この里ではどの谷筋にもミズナが多い。ミズナはイラクサ科の多年生草本である。別名、ウワバミソウ（蛇のいるような湿った谷に群生するところからという）、ミズ、アカミズ（茎が赤くてみずみずしいから）、クチナワジョウゴ、タニワサギ、トロログ

## 9 先生の話を草くう

### ミズナをたべよ

ナ（茎がミズの色に  
以ているから）と、所  
によっていろいろに呼  
ばれているようである。  
この里ではなんと呼ぶ  
のか。

ともかく、谷間の湿  
った崖に群生している  
ので採取は容易である。  
根茎は短く横にはい、  
茎は赤みをおびた肉質  
で、高さ三〇―五〇セ  
ンチくらい、四、五月

ごろ葉腋に黄白色の細花をつけ、  
秋になると節の分節がふくらんで  
肉芽状となり、晩秋になって倒伏  
したあとこの部分から不定芽を出  
して繁殖する。

食用部位は、葉を取り去った茎  
の部分、根元の方はたいてみず  
とろろにする。採取時期は五月か

ら、夏を最盛期として九月ごろま  
である。くせのないソフトな味  
と、いつでもだれにでも採取でき  
るのが大きな魅力。

葉を取り去った茎を刻んで、汁  
ものの実、すまし汁、煮つけにし  
てよし、塩湯をさつとぐらせて  
刻んだものは、マヨネーズあえ、  
ひたしもの、からしあえ、ピーナ  
ツあえ、二杯酢、三杯酢、卵とじ  
シヨウガじょうゆひたしなど、多  
彩である。

根元の方（曲がつている部分）  
は、ひげ根を取って、すりこぎで  
つぶし、よくすりおろして少量の  
酢を加えるだけ、だし汁を若干加  
えれば最高のみずとろろができる。  
前者は赤い茎が美しい緑色になる  
が、後者は淡紫色でこれまたきれ  
いである。味も上品。

仲間のアオミズの方言で呼ばれ  
るヤマトキホコリ（茎がすけるよ  
うな淡緑色）も同じように調理で  
きる。一度おためしを。

魚梁瀬 島崎 英夫



ミズナ  
*Elatostema involucreatum* Franch. et Sav.



## 文芸欄

### 魚梁瀬俳壇

#### 若葉

須磨の浦致盛塚の若葉かな  
房見  
吊橋の朽ち傾きて若葉雨  
鉄野  
峠より峽に若葉の風うねる  
唯江

気の合った若葉の下の長談義  
美恵  
若葉映ゆ室戸岬の日和かな  
寿子

古戦場新婚も行く若葉道  
浪江  
あやとりの糸のもつれや若葉風  
勝子

寝ころべば天を覆ひて椎若葉

幸男

不思議々々松の若葉や皆真上

吉子

身のどこかねむり残して若葉風

小菊

石像を濡らす若葉の雫かな

風子

植林に盛り上りたる樟若葉

琵琶子

乗り過す駅の若葉や初旅路

英夫

たかなを先づ仏壇に供へをり

幸男

皮着けしま、筍の伸びにけり

唯江

筍の初物なればかたくとも

小菊

山晴に筍背負ひ老の杖

吉子

追ひかけて筍二本背負はせる

美恵

竹の子を貰ひて母の長話

浪江

筍の肩にづしりと重きかな

鉄野

筍やざわめく中に伸びてゐる

房見

竹の子の昨日見ぬ間の背丈かな

寅次

はちく竹はじめて義母にほめられ

伊久

新築の祝の膳の淡竹かな

筍を括り合はせて持たせけり

勝子

むきかけの筍土間にころげをり

風子

道真中筍またぎ通りけり

琵琶子

余生とは佗しきものや梅雨ごもり

小菊

梅雨晴間新割る音の聞えけり

唯江

梅雨寒に仕舞ひし長袖出して着る

幸男

持病もつすねの痛みや梅雨日和

美恵

梅雨音を子守唄とも寝る子かな

敏博

梅雨曇大桶公の首塚も

房見

長梅雨隣厨にきざむもの

勝子

梅雨空に雨具背に乗り込む土工群

吉子

流水の集り漂ひて梅雨のダム

鉄野

満水のダムに十年前の梅雨の日を

伊久

馳せ戻り忘れし傘や梅雨の宿

浪江

病窓のカーテン重し梅雨続く

琵琶子

降り暮れてひとり酒酌む梅雨の宿

英夫

## 〔住民課〕

# 年金制度は 通算されます

わが国の年金制度は、会社や工場に勤務する一般被用者を対象とした厚生年金保険、船員を対象とした船員保険、官公庁に勤務する公務員や公共団体の職員などを対象とした各種共済組合、農業や自

営業を営む人など他の年金制度に加入していない人を対象とした国民年金に分かれており、すべての国民は職業などに応じて、いずれかの年金制度に加入する国民皆年金となっています。

これらの年金制度において、老齢年金を受けるためには、通常二十年から二十五年という長期間その制度に加入していることが必要ですが、ひとつの年金制度において老齢年金を受けるために必要な加入期間を満たす前に転職等により他の年金制度へ移動しなければならぬ人は、いずれの年金制度からも老齢年金が受けられないということになりかねません。

そこで、各種年金制度の加入期間を合算して一定の加入期間があるときは、各年金制度からそれぞれの加入期間に応じた通算老齢年金を支給し、老後の所得保障をすることに努めています。

加入期間が通算される年金制度は、次の八つの制度に限られます。

- ① 国民年金
- ② 厚生年金保険
- ③ 船員保険
- ④ 国家公務員共済組合
- ⑤ 地方公務員等共済組合
- ⑥ 私立学校教職員共済組合
- ⑦ 公共企業体職員等共済組合
- ⑧ 農林漁業団体職員共済組合

二、通算される加入期間

通算される加入期間は、原則としてひとつの年金制度の加入期間が一年以上あり、かつ昭和三十六年四月一日以降の加入期間でなければなりません。ただし、厚生年金保険と船員保険の加入期間は、同日以後いずれかの年金制度に加入すれば、同日前の加入期間も通算の対象となります。なお、脱退手当金を受けた期間は除かれます。また、昭和三十六年四月一日において、現に加入していた共済組合制度の同日まで引き続き加入期間は、通算されます。

三、通算老齢年金の受給要件

国民年金の加入期間が一年以上あって、①、各年金制度の加入期間と合算して二十五年以上あるか、② 国民年金以外の加入期間と合

算して二十年以上あるか、又は、③ 他の年金制度から老齢年金などを受けることができる場合には、通算老齢年金の受給資格期間を満たしていることとなります。

なお、この受給資格期間の「二十五年」については、昭和五年四月一日までに生れた人は年齢に応じて十年から二十四年までの短縮措置がとられています。

通算老齢年金の支給開始年齢は、国民年金は六十五才からですが、厚生年金保険など国民年金以外の制度は六十才からです。

## 付加年金制度 より多い年金を

国民年金の付加年金制度をご存知ですか。この制度は、「より高い保険料を納めてより高額な年金を受けたい」という強い要請にこたえて設けられたもので、定額保険料千四百円、他に付加保険料四百円を掛けるとその掛けた期間に応じて一定の額が上積みされた年金が支給されるものです。

付加年金制度への加入は、経済的事情等により基本保険料の免除をうけている人以外は、希望すれば誰でもできます。

付加年金制度へ加入して、より高い年金を受けられるようにしましょう。

## 届出方法は

国民年金の老齢年金および通算老齢年金の裁定と支払いは、社会保険庁業務課でコンピュータにより全国のものを一元的に取り扱っています。これらの年金の給付を受けている人が、適正な年金の給付を受けていくために必要な主な届書は、下表のとおりとなっています。

届出に必要な用紙については、市町村役場又は社会保険事務所に備えてありますが、国民年金受給権者現況届について

は社会保険庁業務課より届出を必要とする人に直接お送りします。届書の提出先は、市町村役場となっておりますが、現況届、住所、支払機関変更届、年金証書再交付申請書および支払通通知書は失届については、社会保険庁業務課へ直接提出してください。

なお、届書の記入の方法や添付書類については、届書に記載されています。くわしいことは、市町村役場でおたずねください。

届出を必要とする事情	届書のなまえ	届書に添付する主な書類	提出期限
引き続き年金を受けようとするとき	国民年金受給権者現況届	生存に関する市町村長の証明、又は戸籍抄本など	毎年2月15日
氏名を変えたとき	国民年金受給権者氏名変更届	国民年金証書 戸籍抄本	14日以内
住所を変えたとき	国民年金受給権者住所変更届	なし	14日以内
支払機関を変えたとき	国民年金受給権者支払機関変更届	なし	そのつど
年金証書をなくしたとき	国民年金証書再交付申請書	よごしたり、破れたりした時は、その国民年金証書	そのつど
年金をうけている人が死亡したとき	国民年金受給権者死亡届	国民年金証書 死亡を証明する書類	14日以内
未支給の年金給付を受けようとするとき	未支給年金支給請求書	請求者の続柄のわかる戸籍 謄本、生計同一関係書類	すみやかに
2つ以上の年金がうけられるようになったとき	国民年金受給選択届 申出書	なし	すみやかに
支払通知書をなくしたとき	支払通知書亡失届	なし	すみやかに

# 道標

=15=

## 部落に対する

### あやまった考え方

未解放部落の宗派は浄土真宗で、特に西本願寺の門徒ではないかという考え方。

これは宗教起源説といわれるものですが、浄土真宗が部落だけの宗教でないことはその分布をみればよくわかりますし東西の本願寺の構成をみてもよくわかります。親鸞の布教した地域が浄土真宗であり、東本願寺と西本願寺の比率も昭和七年の統計では大体四対六となつていますのでこれは部落をいやしめる理由にはなりません。

また、江戸時代中期には浄土真宗への転宗命令が出されて強制的に転完させられた部落もあります。備前のある部落では天明二年に転宗命令が出たときこれに強く反対しましたので、その後、寛政九年に真言宗へ復帰した例もあります。部落に浄土真宗が多いことは事実ですが、真言宗や、日蓮宗や浄土宗もあるのです。このように、差別の張本人はつきつきと差別をつくりだし、宗教までを悪用して民衆に差別をおしつけその分裂をはかったのですが、このことから、差別者の意図と政策がありありとかがえます。

以上、部落の歴史にかかわるあ

やまった考え方をいくつかあげてみましたが、これらの差別やその考え方は、民衆を分裂させ、無権利な状態に閉じこめることによつて、支配者たち自身が身の安全と子孫たちの繁栄をはかるための政治的手段としてつくりだしたものであることをはつきりとつかんでいただけたことと思います。

しかし、私たちの身のまわりには、現代においてもこうした誤つた考え方やしきたりがたくさん残つています。特に、朝鮮や中国の人びとに対するべつ視思想とつながつての未解放部落に対する差別偏見や誤解も根強く残つておりますので、次に朝鮮や中国の人びとに対するべつ視観念のおこりについてもふれておきましょう。

#### ◇朝鮮や中国の人たちに対するべつ視思想のおこり

徳川幕藩体制も中期以後になりますとその体制もかなりぐらついてきました。特に経済社会の発展はめざましく、従来四民の最下身分として位置づけていた商人の経済面での力がきわだつて大きくなりました。さらに幕府の政治上の数々の失敗や、欧米諸国から押しよせるアジア進出の波に加え、国

内においては国学の復興につづく尊皇じょういの思想や、薩長をはじめとして外様各藩下級武士を中心にした討幕運動の結果、さしもの幕藩体制も崩れさり、天皇を中心とした明治新政府の誕生をむかえたわけです。

しかし、できたばかりの明治新政府は一応形式的には天皇を中心とした統一国家ではありましたが、実質的には薩長を中心とした藩閥政府でありましたので、外からは欧米各国が日本の植民地化をねらい、内には新政府に反感をもつ旧幕府支持の武士勢力をかかえたいきわめて困難な状況のなかにあつた。こうしたなかで新政府は、何はともあれ日本の独立を確保しなければと富国強兵、殖産興業の国是をたてて近代的資本主義国家へのスタートを切つたのです。

経済面でも軍事面でもまだ薩長におんぶしていた明治新政府は、旧武士たちの不平不満を外にそらせるために「韓国を征伐せよ」との意見がとねえられだしました。(西郷隆盛を中心とする征韓論)一方では廃藩置県によつて禄を失つた武士たちには秩禄公債や金禄公債(総額二億一千余万円)を

与え、新政府の官吏として登用するなどの懐柔策をこつてきました。先述の征韓論は、かつての斬りすてご免の特権をもつた支配者が、その地位と禄を離されて廃刀令をしかれたことや、薩長に対する反感が新政府への不満としてあらわれたので、その不平不満を外にそらせ、国内の世論統一とナショナリズムをかきたてるため、さらに朝鮮を植民地化し、それから得られる経済的利益をねらつた意見でありましたが、世界的状況からみてきわめて無謀な考え方であるとこの意見はひの目をみ

ずにとりましたが、その時点あたりから、国民のなかに朝鮮をあなごる考え方が少しずつ広がりはじめました。やがて政府は資本主義制度を強化するため、土地制度と地租税制度をかえ、農民たちから重税をとりにたて、これをもとにして官営の工場をつくり、農家の子女をその労働力として資本家の育成をはかりました。こうして新政府は、短い年月うちに封建社会から近代的な資本主義社会へと脱皮していきましたが、そのかげには多くの農民たちの犠牲と、さらにその底辺のささえにされていた部落の人たちの生活はますます苦しくなりました。

一方、殖産興業、富国強兵の国是は短年月の間に成果を収め、軍

国主義思想がつかわれてきました。特に日清日露の戦争できょうこうにも恵まれて大勝し、その余勢をかって明治四十一年には韓国併合を実現しました。

土地と職を奪われた朝鮮の貧しい農民たちはほとんど日本に連れてこられ、炭坑や鉄道工事などの現場で、非人間的で無権利なしかも差別的な条件のもとで働かされました。そしてその工事が終ると裸のままで巷になげだされるなど彼らの生活はみじめなもので、故郷の朝鮮には帰る家はもとより土地も仕事も全くありませんでした。やむなく都会の場末でスラム街をつくり、くず拾いやあめの行商をして細々と命をつなぐなど、きわめて悲惨な生活をしておりました。

こうした朝鮮の人びとの貧しい生活の姿をみて、事情を知らない日本人は、風俗習慣がちがうことばも通じない土地で職もなくさまよう彼らの立場を理解するどころか、逆にこれを劣等民族視してひどく差別し、いやしめるようになってきました。大正九年の関東大震災のあと、朝鮮人が暴動を起こすという流言にまどわされ、軍隊や警察以外の一般民衆が、何の罪もない朝鮮の人びとを大量に虐殺したことはよく知られていることです。また、当時の国策によつて、あやまった大國意識や民族意識をかきたて、「おれたちは、世界の一等



国である日本人だ。万世一系の天皇をいただく優秀な民族であり神国である」という優越感をもたらしましたがこの考え方は今日でも尾を引いており、東洋民族をべつ視する社会風潮はぬぐいさられておりません。しかしその反面、明治初期に近代的な資本主義を日本に持ちこみ、政治経済、文化その他あらゆる面で啓蒙的な役割を果たしていた欧米人（白人）に対する

### 小学校後地利用について

今馬路に必要なものは何か？

駐車場——路上駐車はいきませぬね。事故のもとです。

青少年の育成——施設がありませぬ。事務局というのか、会合の場所が必要ですね。

婦人——青少年と同じく、井戸端会議の場所がほしいですね。

老人——今あなた方には何が必要ですか。意見を上げてくれますか。

一般亭主族——親や、女房子供に追いたてられ、くつろぐ部屋はありますか。壮年クラブ等は必要ありませんか。

婦人は婦人会として活発にやっています。知識と教養は十分ですか。

## 住民の声

しては、今でも無条件に敬意を払い尊敬し、逆に必要以上に自己を卑下して劣等感をもつ社会風潮をつくり出してきているのを見逃してはなりません。

### 〔郵便局だより〕

## 留守の為配達できなかった郵便物

私たちは、このような意味のない、優越感や劣等感をぬぐいさり、ひとりひとりの人権、人格を大事にすることも同和教育では忘れてはならないことです。

書留郵便物や郵便受箱に入らない大型の郵便物などで、留守のため配達できなかったものは、郵便局に十日間保管します。この場合、受取人には、留守のため配達できなかった旨を記載した「不在配達通知書」が配達してありますので、通知書に書いてある前日までに、郵便局の窓口でお受け取りになるか、在宅予定日を郵便局に連絡し

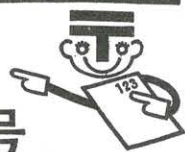
て再配達をお受けください。窓口でお受け取りになる場合は、不在配達通知書と正当な受取人であることを証明するもの（身分証明書、運転免許証、健康保険証など）と印鑑（書留郵便物をお受け取りになる場合）を御持参ください。

また、再配達を希望される場合の連絡方法は、不在配達通知所の

### 暑中見舞を出しましょう

思いがけない知人や友だちから四季おりおりのたよりを受け取ることはことのほか嬉しいものです。今年の夏も暑中見舞用はがきで、涼しい話題や近況を一筆つけ加えた暑中見舞を出しましょう。今年の暑中見舞用はがきは料額印面に「たつのおとしご」を配し、裏面には「なぎさ」と「しもつけ草」を描いた二種類で七月一日から全国の郵便局などで発売されています。

あて名と  
あなたの住所に  
郵便番号  
をお書きください



## Smokin' Clean

スモークン・クリーン/街を自然を美しく

タバコの投げすてや、タバコの不始末によって、道路が、街が、行楽地が、そして自然が汚され、火災の原因にもなっております。美しい街を、日本を私たちみんなの手で守っていきましょう。

日本専売公社  
馬路村

## ちよつとひとこと

馬路時間は何とかならないのだろうか？  
教育委員会へ異動してきて、仕事内容が解らなまま、はや一ヶ月が過ぎました。  
定期が来ても集まらないう。時間通りに来た人には怒られ、定期通りに始めようと言うが主催者側の私達にすれば、依頼その他がほとんどで頼む立場です。案内を出した人が来てくれないと、始まりません。  
清岡 敬二

所定欄に配達希望日を記入してポストに入れていただくか、お急ぎの場合は電話で連絡していただいても結構です。  
なお、旅行などで長期間留守に

される場合は、あらかじめ郵便局にその旨連絡していただくか、最高三十日間だけは郵便局に郵便物を保管いたします。  
馬路村郵便局

# 「農協だより」 8月の農作業

## 稲

生育中期に於て、窒素レベルをさげて稲の姿を整えると同時に、タンパク質の含有量を上げる為に積極的な中干しをやつてあるのでその後の管理作業は

- 一、穂肥——七月下旬〜八月月上旬
- 二、水の管理——間断灌溉→成熟期迄
- 三、虫害——特にウンカの坪枯れを重点防除

## 四、病害——モンガレ、穂首イモ

特に此の時期には、稲の収量はきまつているので管理作業のいかによつて、減収率をいかに少なくするかが総合重点作業です。

## 柚子

老木と若木の結果樹は黒点病の防除

幼木未結果樹では、此の時期にエカキ虫の防除を五日間隔くらいに必ず行う事。

(農薬・硫酸ニコチン八百倍) 栽培園をたえず巡回して、常に生育を管理する事が、防除のポイントを見出すコツといえよう。

# 時の話題

## 魚梁瀬ダムにも赤潮発生 魚族への影響はない

「去る七月十八日付高知新聞に魚梁瀬ダムに赤潮発生の記事が、次のとおり掲載されました。」

『安芸郡馬路村の魚梁瀬ダムでも十七日、大きな赤潮現象が確認された。同村役場魚梁瀬支所や魚梁瀬淡水漁協(門田整組合長)の話だと、四、五日前からダムの北部の湖水面の入江に見かけられたが、十七日には丸山台地の西側一面がしやうゆ色に染まっているという。たまたまこの日、県内水面漁業指導所の係

員が所用で訪れていたため、同支所でボートを出して調査を依頼した。同支所などによると、こうした現象はこれまでになかったという。』  
はじめて見た時は、ダムが雨か川の土砂の関係でにごつていると思つていたら、新聞で赤潮という記事を見て、やつぱりふだんと変つていたはずだったとの記者の感想です。なお、村の調査では、水没した立木や植物の腐敗が原因で発生したもので、魚族等への影響はないということです。

# スポーツしてませんか 体育館開放

夏休みに入りましたが、体の健康管理に注意していませんか。教育委員会では、一般及び学生の健全なスポーツ活動の推進の為、体育館を、八月一日から三十一日、午後一時から五時まで(ただし、土曜、日曜日は除く)開放いたします。

よう注意して下さい。なお規則に反した場合は、今後の開放を中止することもあります。使用後は、床をモップ等で鹿芥の清掃を行つて下さい。

## △住民のみなさん!

- お出かけは、一声かけてカギかけて
- 盗られて、泣くより笑つて用心

# 馬路・納涼祭15日 魚梁瀬 納涼祭18日 湖水祭



## 納涼祭を踊つて 楽しくやろう

今年も、八月十五日に納涼祭を計画しています。練習も始まっていますが、輪踊り、舞台演芸、楽団演奏、歌、にあなたも参加して「踊るあほう」に「見るあほう」になつてみませんか。

ます。村民の皆さん、演芸でも、歌でも、踊りでも参加して、村民を、「あつ」と言わせてみませんか。

中学生はもとより、高校生や大学生の方も、悔いのない思い出となる様、夏の一夜を楽しみましょう。

納涼祭実行委員会